

令和4年度 南種子町農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

南種子町農業再生協議会では、貴重な生産基盤である水田の収益力を強化し地域の特色ある魅力的な産品を創出するため、全国の主食用米の需給見通しや本町における販売戦略等を踏まえ地域の作物振興の設計図となる「南種子町農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン」を作成する。

本ビジョンでは、現在の農業従事者の高齢化等の課題を踏まえつつ、有効な水田活用に基づいた農業振興につなげるため学校給食や町内飲食店など地域内の需要に応じた生産と、農協と連携した生産を主軸に、水田における作物（主食用米を含む）ごとの取組方針、作付予定面積、産地交付金の活用方法等を明確にし、令和5年度を目標とした水田活用と作物生産の取組方針を示すこととする。

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は水田面積約710haで、内約263haに主食用米が作付けされており「日本一早いコシヒカリ」の早期水稻産地として確立され、次いでWCS用稲・飼料用米・加工用米が作付けされている。それ以外では、さとうきび・でん粉原料用甘しょ・飼料作物等の土地利用型作物の作付けが主となっている。

今般、主食用米の需要が減少傾向にある中さらに有利な作物への転換を促進し、水田の有効活用を図っていく必要があるが、海拔ゼロメートルの水田が多く存在し、台風襲来の常襲地帯、一年を通して季節風が強い当該地域では、米以外の高収益作物等への転換は極めて困難な状況にあり、様々な高収益作物の栽培を試験的に行ってきたがその定着までには至っておらず、田を田として活用する主食用米、WCS用稲、飼料用米、加工用米を中心とした水田活用による生産が主流であり、それ以外では、排水環境の整った水田に地域の基幹作物であるさとうきびやでん粉原料用甘しょを栽培している現状の中、野菜類や花き・花木、果樹類等は、全体生産量の不足やコスト面での過大経費、地域内での消費量が少ないこと等、大きな課題が多数あるため産地としての確立が困難な状況である。

また、農家の高齢化による農家戸数の減少に伴い不作付け地の解消がなかなか進んでいかないことから、水田を有効活用していくには、農家1人当たりの栽培面積を増やしても負担にならないよう作付け時期を分散する米づくりとしての主食用米、WCS用稲、飼料用米、加工用米等の生産の他、飼料作物並びにさとうきび・でん粉原料用甘しょなどの土地利用型作物を作付けしていくことも水田を守っていく一つの方法であると考えている。

このような中で、本地域の水田を有効に活用し水田における上記作物の生産性向上を図りつつ、産地交付金の活用により安定した収入が得られるよう推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）適地適作の推進

地域の特色を生かした高収益作物の産地づくりの取組については、これまで様々な作物で試験を行ってきたが、当該地域の気象条件や水田の立地条件等の理由により、高収益作物の創出は極めて厳しい環境にあるため、田を田として活用する早期加工用米に取り組むこととし、それ以外では、作付け可能な水田において野菜類、花き・花木、果樹類等を、できる限り推進していく。また、地域の基幹作物であるさとうきびやでん粉原料用甘しょの他、ガジュツ等を排水環境の整った水田ほ場への作付推進をすることで、適地適作の推進を図ることを目標とする。なお、野菜類・さとうきび等は、それぞれ地域振興作物・地域重点作物として産地作りを推進し、支援を行うこととする。

（2）収益性・付加価値の向上

高収益作物等への転換方針については、早期の加工用米を年次的に増やしていく方針を検討していく。ま

た、加工用米以外の野菜類等においては、収益性の向上並びに付加価値の向上に向け地場産業との連携が図られるよう、協議会において検討していく。

（３）新たな市場・需要の開拓

離島にある当該地域では、輸送コスト等の課題を含め、輸出や新たな市場の開拓に向けた取組が困難な状況にあるが、協議会において年１回以上検討会を開催する。

（４）生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上方針として、特に早期加工用米においては、低コスト生産技術導入の見直しや新たな技術の確立を目指し、生産者等と検討を行いコスト低減に努める。また、高齢等による離農後の水田については、極力隣接するほ場にて生産する者への貸し付けを推進し、効率的な農地での集約化による生産者のコスト低減へつなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方と地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水稻専属農家が減少する中、水田保有者及び水稻生産者は高齢化が進み、地域の水田における労働力は減少が続いている。このような中で、海拔ゼロメートルの水田が多く存在し、台風襲来の常襲地帯、一年を通して季節風が強い当該地域では、どうしても水稻を中心とした利用が主軸となるため、主食用米、WCS用稲、飼料用米、加工用米の生産に水田を活用していく。この他、水田を活用し野菜類や、花き・花木、果樹類を生産することが出来ている生産者については、協議会にて今後の意向を確認する場を設け、水田から畑地化へ向けた推進が図れるよう努めていく。一方で、土地利用型の飼料作物やさとうきび、でん粉原料用甘しょを作付けしているほ場については、隣接するほ場の作物や立地条件を十分考慮しつつ、畑地化を踏まえた検討協議を行うこととする。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

上記を踏まえ、水稻を組み入れない作付け体系が５年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、ブロックローテーション体系の推進を図りつつ生産者ごとに今後の水田活用に対する意向調査を行い、これに基づき、水稻作に活用が見込まれないほ場については畑地化支援の内容を順次説明し、畑地化への推進を図ることとする。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「日本一早いコシヒカリ」の早期水稻産地として、売れる米作りの徹底を図る。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた生産を行う。

（２）備蓄米

備蓄米の取組についての検討はしていないが、情報については把握しておくように努める。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

畜産業との連携強化や利用体制の整備等による生産拡大をなお一層推進する。取組に当たっては、産地交付金を活用し多収品種の導入による反収の向上を図る。また、取引先との複数年契約を図り作付面積の拡大と安定した生産につながるよう、多収品種として６品種（夢あおば・モミロマン・タチアオバ・くいつき・つきすずか・ミズホチカラ）に限定して産地交付金を活用し支援する。

イ 米粉用米

地域内での需要がないため取組は行わないが、企業や地域内の情報収集に努め、需要があれば取組がスムーズに行えるよう情報提供を希望者に行う。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米の取組についての検討はないが、情報については把握しておくように努める。

エ W C S 用稲

主食用米における需要の大幅な減少が見込まれる中、W C S 用稲を転換作物の中心作物に位置づける。また、多収品種での取組に限定した栽培を継続し、W C S 生産・利用振興会の活動を活発にし、実需者との連携に努めコスト低減を図りながら、作付面積の維持・拡大を図るとともに、生産性向上の取組に対し産地交付金を活用した支援を行う。

オ 加工用米

W C S 用稲及び飼料用米の生産が飽和状態にある中、3年度前からの新規取組を継続して実施し、少しでも安定した収入が得られるよう支援する。また、飼料用米同様取引先との複数年契約により、作付面積の拡大と安定した生産につながるよう複数年契約による取組を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆への取組は、過去の試験的取組にて収量難や栽培・収穫における課題が山積した経緯があるため取組みは行わない。飼料作物については、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。また、生産コストを踏まえ、当年産において播種を行わず収穫のみを行う多年生牧草に対しても支援を行う。

(5) そば、なたね

そば・なたねは、地域環境に合わないため取組みは行わないが、情報は把握するよう努める。

(6) 地力増進作物（ヘアリーベッチ）

計画的な地力増進作物による土づくりの取組に対し支援を行う。ただし、その作付けは基幹作のみの作付とし、野菜や新規需要米等の転作作物の連作による収量低下を防ぐため、地力増進作物を作付け、すき込むことで地力の向上を図り、収量向上につなげる。

(7) 高収益作物

地域の特色を生かした高収益作物の産地づくりの取組については、これまで様々な作物で試験を行ってきたが、地域の気象条件や水田ほ場の立地条件等の理由により高収益作物産地の創出は極めて厳しい環境にある。このため、田を田として活用する早期加工用米に取り組むことを基本とし、それ以外では、作付け可能な水田において野菜類、花き・花木、果樹類等、できる限り推進していく。また、地域の基幹作物であるさとうきびやでん粉原料用甘しょの他、ガジュツ等を排水環境の整った水田ほ場への作付を推進する。なお、野菜類・さとうきび等、それぞれ地域振興作物・地域重点作物として産地交付金を活用した支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	274.13		263.01		260.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	36.23		37.00		38.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	191.25		198.10		200.00	
加工用米	15.75		15.75		16.00	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	0.00		0.00		0.00	
飼料作物	14.14		15.23		16.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.50		1.00	
高収益作物（地域振興作物）	3.97		4.32		6.30	
・野菜	1.55		1.79		2.50	
・花き・花木	2.20		2.31		3.50	
・果樹	0.22		0.22		0.30	
その他（地域重点作物）	13.55		12.76		14.30	
・さとうきび	6.64		6.64		7.00	
・澱粉原料用甘しょ	6.75		5.91		7.00	
・ガジュツ	0.16		0.21		0.30	
畑地化	0.00		0.00		1.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和3年度）	目標値 （令和5年度）
1	新規需要米 （飼料用米・WCS 用稲）	多収品種取組加算（基幹）	新規需要米作付面積	227.49ha	235.00ha
			多収品種割合	100%	100%
2	WCS用稲	新技術導入検討加算 （基幹）	WCS用稲作付加算	191.25ha	235.00ha
			WCS用稲の単収	1,723kg/10a	1,900kg/10a
3	飼料用米・加工用米	複数年契約加算（基幹）	複数年契約の面積	—	58.00ha
			飼料用米・加工用米数量	—	255,200kg
4	加工用米	加工用米生産性向上 取組加算（基幹）	加工用米取組面積	15.75ha	16.00ha
			加工用米単収	421kg/10a	440kg/10a
5	地域振興作物	地域振興作物取組加 算（基幹）	地域振興作物面積	3.98ha	6.30ha
6	地域重点作物	地域重点作物取組加 算（基幹）	地域重点作物面積	13.56ha	14.30ha
7	飼料用米	飼料用米複数年契約 加算（基幹）	複数年契約取 組面積・数量	36.23ha 158,732kg	42ha 184,380kg
			作付面積・数量	36.23ha 158,732kg	42ha 184,380kg
8	地力増進作物	地力増進作物取組加 算（基幹）	地力増進作物面積	0.00ha	1.00ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:南種子町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	多収品種取組加算(基幹)	1	500 (上限3,000)	飼料用米・WCS用稲	多収品種の導入
2	新技術導入検討加算(基幹)	1	500 (上限2,000)	WCS用稲	南種子町WCS生産・利用振興会への加入、研修会への参加による生産性向上の取組
3	複数年契約加算(基幹)	1	5,300 (上限10,000)	飼料用米・加工用米	飼料用米・加工用米の複数年契約面積に応じて支援
4	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	2,000	加工用米	生産性向上の面積に応じて支援
5	地域振興作物取組加算(基幹)	1	21,000	野菜類, 花卉・花木類, 果樹類	作付面積に応じて支援
6	地域重点作物取組加算(基幹)	1	15,000	さとうきび, 澱粉原料用甘しよ, ガジュツ	排水対策を行った作付面積に応じて支援
7	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	飼料用米の複数年契約面積に応じて支援
8	地力増進作物取組加算(基幹)	1	20,000	地力増進作物	ヘアリーベッチ(基幹)を作付けし、作付たものをそのまますき込んだ面積に応じて支援